

西原中学校創立50周年



記念式典・祝賀会

とき：2010年2月21日(日) 14:00～18:00



ところ：西原中学校体育館

<記念式典>.....14:00～15:10

<記念祝賀会>

アトラクション.....15:30～16:00

祝賀会.....16:00～18:00



◎各同期生、学校関係者、地域の皆さん、多くの方々のご参加をお待ちしています。

●お問合せ先 西原中学校創立50周年記念事業期成会（事務局：西原中学校内）
☎ 080-3985-2979（書記会計：小澤）

防災一口メモ

「かなり高い」、「かなり低い」の気温予測情報の利用

—1週間から2週間先の天候に注目—

1か月予報

沖縄気象台では、毎日の天気予報と週間天気予報のほかに、1か月予報を毎週金曜日に発表しています。1か月予報は土曜日からの向こう1か月間の気温と降水量および日照時間の状況、また1週目と2週目および3～4週目の各期間の平均気温の状況について発表しています。予報は、平均気温が「高い」・「平年並」・「低い」の階級について出現する可能性を確率で示し、降水量と日照時間は、「多い」・「平年並」・「少ない」の階級について出現する可能性を確率で示します。1か月予報は、主に農業や流通関係などに携わる方々に利用されています。

1か月予報を含む季節予報の解説については、ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jp/longfcst/>) をご覧ください。



異常天候早期警戒情報

気象庁では、気温の予報精度が以前よりも良くなつたことから、様々な分野で有効に活用していただけるよう、概ね1週先から2週先までの7日間平均気温の予報が、平年に比べて大きくかけはなれた「かなり高い」・「かなり低い」となる確率について、その出現の可能性が30%以上と大きくなつたときに「異常天候早期警戒情報」として平成20年3月21日から情報を提供しています。

なお、「かなり高い」、「かなり低い」とは、地域や時期によって異なりますが、10年に1回発生する程度の状況です。異常天候早期警戒情報の詳細な解説については、ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jp/soukei/>) をご覧ください。

※「異常天候早期警戒情報」の利用事例

マンゴーなど果樹等のハウス栽培における温度調節の事前準備と対策、農作物などの出荷の調整、屋外作業または行事等の際の高温対策や日程調整などがあげられます。そのほか、季節外れの高温や低温などの温度変化で大きな影響を受けるおそれがある場合の対策に有効と考えられます。

沖縄気象台 ☎ 098-833-4283 ホームページ(<http://www.jma-net.go.jp/okinawa/>)

「障害者控除対象者認定書」

「おむつ代医療費控除の確認証明書」の交付について

◆要介護認定者の障害者控除

要介護認定を受けている65歳以上の方で、一定の基準に該当している場合は、確定申告で障害者控除の対象となることがあります。その場合、申告の際に、「障害者控除対象者認定書」が必要になります。

【証明基準】

65歳以上の方で要介護認定を受けおり、主治医意見書の特記事項（日常生活自立度がランクA以上若しくは認知症高齢者日常生活自立度がランクⅡ以上のどちらかの項目）が該当していること。

◆要介護認定者のおむつ代の医療費控除

要介護認定を受けている65歳以上の寝たきりの方などで（在宅の方に限ります。）おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人は、町が発行する「おむつ代医療費控除の確認証明書」で控除が受けられます。（1年目は医師の証明書が必要になります。）

【証明基準】

65歳以上の方で要介護認定を受けおり、主治医意見書に「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）の記載が、B以上かつ「尿失禁の発生の可能性」が「あり」と記載されていること。

《申請方法》

「障害者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除の確認証明書」が必要な方は、介護支援課介護支援係で申請して下さい。なお、証明書の発行には多少時間がかかりますので、時間に余裕を持ってお越し下さい。また、証明書等が即日に発行できない場合もありますので、ご了承下さい。

お問い合わせ 介護支援課 介護支援係 ☎ 945-5013 (内線196)

自営業の皆様、国民年金基金に入れてみませんか！

国民年金の平均月額

5万4千円

厚生年金の平均月額

16万1千円

(平成20年3月末現在)

この差額を解消するのが

国民年金基金

1 掛金は家族分を含めて、全額所得控除（減税対象）です。

(1人最高限度額81万6千円まで)

2 ひと月でも納付すれば、納付に応じた年金が支給されます。

3 万一の場合、80歳までは遺族保証が付いています。

4 掛金は一定額で値上がりなし、年金額も加入時にわかります。

5 7種類の年金から将来生活に必要な年金が選べます。

※会社員の年金が高いのは、年金相当の保険料納付によるが、保険料は給料から全額所得控除され減税されているからできるのです。確定申告をしている皆様、節税で年金を増やしてみませんか。

沖縄県国民年金基金 那覇市旭町116番地37 自治会館3階 ☎ 098-941-3061